

紫雲寺地区公民館 使用申請方法

1. 申請方法について

- 公民館施設の予約方法は次の2通りです。

①公共施設予約システムによる予約

インターネット(パソコンと携帯電話)による公共施設予約システムから予約が可能です。予約後は、公民館窓口にて使用料を納入してください。



②直接来館

公民館へ直接来館していただき、申請を行う方法です。申請書の記入と使用料の納入が必要となります。申請書の提出がない「予約」は、お受けできません。



- インターネットで申し込める公共施設予約システムをご利用ください。

- ◆夜間、休日でも空き状況の確認、予約ができます。

電話での予約はお受けできません。予約システムであれば夜間・休祝日にかかわらず、いつでも施設の予約が可能です。

- ◆システムの利用には、事前に利用者登録をお願いします。

利用者登録の手続きを行う場合には、平日の午前8時30分から午後5時15分の間に、お近くの公民館窓口へお越しください。

登録には、①団体名 ②代表者の住所、氏名、電話番号 ③社会教育団体に認定されている場合は認定番号 以上の正確な情報のほか、代表者または連絡者(普段、予約手続きを行う方)の身分証明書が必要となります。

- ◆市内の他の施設も予約ができます。

利用者登録を一度していただければ、各地区公民館・分館、市民文化会館、生涯学習センター、健康長寿アクティブ交流センターの予約が可能です。(令和6年4月1日現在)

詳しくは、市のホームページ、市モバイル情報でご確認ください

2. 受付期間について

申請する月の3ヵ月後の末日までを予約することができます。

なお、申請の締切は使用する日の5日前までとなります。

詳しくは、紫雲寺地区公民館(電話:0254-41-2291)まで

【お問い合わせ時間:平日の午前8時30分から午後5時15分】